

4. 障害のある子ども・気になる子どもの保育

障害のある子どもや発達に課題がある子ども、気になる子どもの保育は、特に一人一人に合った支援と配慮が必要です。個別の教育支援計画や個別の指導計画を立てて、家庭児童相談室や保健師、障害児童センターなど関係機関と連携しながら、保育に取り組みます。様々な障害や子どもの状態に応じて、家庭との連携、保護者支援が必要です。職員の連携体制をとり、担任だけでなく、職員全体での共通理解を図り、園として協力し合って取り組むことが重要です。他の保護者にも子ども達がともに育ち合っていくことを通して障害への共通理解を進めていくことが必要です。

1) 保育所の障害児保育

障害のある子どもが他の子どもとの生活を通してともに育ち合えるように、適切な環境を設定し、保育を行っています。日々の子どもの姿を記録し、一人一人の発達や状態に応じた個別の指導計画を立て、クラス全体の指導計画と関連付けて、集団の一人としての関わりと個別の関わりの両面を大切にした保育を計画的に取り組んでいます。

入所時と年2回の巡回指導時に、障害児童センターや家庭児童相談室、障害や発達に関わる指導者と子どもの保育を振り返り、課題の設定や指導計画、保育の取り組み方、家庭との連携などに関する指導や助言を得て、必要に応じた連携を進めています。

2) 幼稚園の就学前支援教育

障害のある子どもや支援の必要な子どもに対しては、発達支援や療育の専門機関の巡回指導を受けて、ともに遊び、ともに学べるよう、個々に応じた支援を進めています。

3) 特別支援教育サポートチームの巡回相談

幼稚園・小・中学校には、特別支援コーディネーターが各園各校に配置されており、特別支援教育の核となる役割を担っています。特別支援教育サポートチームが保育所・幼稚園の巡回相談を行い、定期的な指導・助言を受けて個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し保育を実施しています。特別支援教育サポートチームは、支援教育リーディングスタッフ2名と通級指導教室担当者3名により構成されています。

4) 摂津市立障害児童センター

専門職員による巡回指導や、つくし園との併行通園、めばえ園の定期的利用などの連携を行っています。

【つくし園】

就学前の発達に課題のある乳幼児を対象として、週五日のうちの必要な日数を母子または単独で通園し、必要な期間にわたって療育を受けることのできる利用施設です。

基本的な生活習慣の確立、あそび、経験の拡大、社会性の獲得に向けて日々の療育を進めています。年齢・発達状況・特性・母子関係等を勘案した個別支援計画を作成し、発達を促すための領域別発達援助および養育基盤である家庭の安定に向けた援助を行います。また、めばえ園の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士と連携した療育を行っており、専門的かつ多角的な視点で取り組んでいることも特徴です。

【めばえ園】

就学前の子どもに対する児童発達支援事業及び就学児を対象とした放課後等児童デイサービス事業として、障害のある子どもが日常生活における基本的動作を習得し、集団に適應することができるよう、身体及び精神の状況と環境に応じて適切な指導及び訓練を行います。理学療法・作業療法・言語療法の専門的訓練を連携しながら、個別療育とグループ療育を行っています。グループ療育では、健診等でフォローの必要な乳幼児対象のPTグループ、幼児対象のOTグループ、さらに必要とする療育グループがあります。

第4章 小学校との連携について

就学前教育において培われた子どもの育ちは、小学校とそれ以降の教育の基盤となるものです。

就学にあたっては、就学前教育から学校教育への円滑な接続が必要です。子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、子ども同士の交流や教職員同士の交流、情報の共有や相互理解など、互いに連携し合うことが必要となっています。

就学前教育においては、乳幼児期の発達の特性を踏まえ、それぞれの時期にふさわしい体験が得られるよう、生活や遊びを通して総合的に保育に取り組んでいます。保育所・幼稚園を修了する子ども達は、集団での活動を通して、友達と協力してやり遂げる達成感や充実感を持つとともに、年長児としての役割を担い、年少児を思いやり、また年少児からは尊敬されて、誇りと自信をもって卒園していきます。子どもの育ちと保育者が大切にしてきた取組みを伝え、小学校の教育に活用されることで、子どもの育ちが就学前教育から小学校教育へとつながっていきます。

小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞けないなどの状態が数か月継続する状態が見られることがあり、問題として指摘されています。いわゆる“小1プロブレム”と呼ばれるものですが、文部科学省は、この状態に対し『小学校に入学する時点で、自制心や耐性、規範意識が十分に育っていないため』という分析をしています。

小学校では、就学前の子どもの育ちを丁寧に引き継ぐことが、学校生活のスタートを円滑に進め、その後の学校生活にも影響すると考えられています。就学前教育と小学校教育の間には、遊び中心の生活から学習中心の生活に変わるなどの生活環境の変化や、教職員との関係や新しい友達との人間関係など、大きな変化があり、入学したばかりの子どもにとっては、求められることが変わることにとまどい、対応が難しくなっている状況があります。年長児から最年少児童となり、それまでの力を十分に発揮できない状態になる場合もあります。慣れ親しんできた人間関係の中で発揮されてきた力が新しい環境と集団の中で生かされていくには、適切な援助と力が必要です。本市では、小学校1年生の全学級に学級補助員を配置し、学校生活をスムーズに始められるようサポートしています。

期待を持って小学校に入学し、就学前教育で培われた力を土台として次の学校生活で必要な力を発揮できるよう、小学校と連携した取組みが一層求められています。双方の教職員が、子どもの姿を共有し、互いの生活の仕方や環境を知る仕組みづくり、交流や連携の保育・教育課程への位置づけと計画的な取組みが必要となっています。また、就学前教育と小学校教育がつながって、接続期として双方が小学校生活への慣れを段階的に身に付けられるよう取り組んでいくことが必要です。

ここでは、小学校に就学する際に生じている課題を整理し、交流や連携の事例、接続期としての取組み事例を紹介し、必要な取組みと仕組みづくりに向けて記載しています。

1. 就学時の環境の変化と課題

就学にあたっての環境の変化を具体的に出し合うとともに、アンケートや検討委員会等で出された就学時の子どもの気になる姿や課題をあげています。その背景としては、社会環境、生活環境、遊び環境の時代的变化があり、具体的には外遊び、子ども同士の遊び、異年齢や異世代など様々な人との関わり、双方向のコミュニケーション、自然体験・生活体験などが減少していることがあげられています。これらは、就学前教育において意識して取り組む必要があり、めざす子ども像に向けての取組みとして本手引きの保育・教育内容に記載しています。

1) 就学時に課題となる子どもの姿

就学時に、次の項目について行動が困難や苦手などの子どもの姿があげられています。すべての子どもではなく、一部の子どもに見られるものや全体的な傾向として見られるものなどがあり、就学前から課題となっているもの、就学後求められるものが変わることや環境の変化によって特に課題として現れるもの、また、家庭との連携が特に必要で、家庭とともに取り組む課題があります。

就学前からの課題

- 集団で話を聞く
- 気持ちを言葉で表す
- 身の回りの片づけや準備をする
- 危険に対し柔軟に体を動かす
(転んだ時に手をつくなど)
- 集中して活動に取り組む
時間をかけて取り組む

主に環境の変化からの課題

- 45分間授業に参加する
椅子に落ち着いて座る
背筋を伸ばして座る
- 身の回りの片付けや準備をする
- 人の話を聞く
- 自分の食べる量がわかる
給食時間内に食べる
食後一定時間座って待つ

家庭とともに取り組む課題

- 朝食を食べる
- 意欲的に食べる
- 生活リズムを整える
時間を決めて生活する
時間を守る
- 準備・片付けを自分でする
- 自分のことは自分でする習慣をつくる
- 手伝いなど役割をつくる

2) 環境の変化について

小学校に入学すると、環境が大きく変化します。子どもが体験する大きな変化を就学前と小学校の双方の教職員が知る必要があります。

登下校

- ・ 1人または子どもだけで通学する。
- ・ 登校前、下校後、子どもだけになる時間帯ができる子どもがいる。

持ち物



- ・ 個人用の持ち物が増える。
- ・ 学習のための教材・教具がたくさんある。
- ・ 毎日持って行く物が変わる。
- ・ 自分の机の引き出しに片付ける。

施設・設備

- ・ トイレが男女別々になる。和式トイレになる。
- ・ 建物が大規模になる。
- ・ 靴箱などが大きくなる。
- ・ 建物の雰囲気が変わる。
- ・ 机と椅子が一人用になる。机と椅子が大きい。

生活リズム

- ・ 遊びを中心とした生活から、授業が中心の生活へと変わる。
- ・ 学習の指導と評価のサイクルが変わる。
- ・ 時間割に基づいて学習時間が設定され、学習時間と休み時間の区切りがある。
- ・ トイレは休み時間内に行ってくる。
- ・ 椅子に座って机に向かう時間が基本になる。
- ・ 給食を食べる。紙パックの牛乳を飲む。給食の時間が決まっている。

教職員・友達との関係

- ・ 遊びを中心とした関係から学習を中心とした関係に変わる。
- ・ ほめられることが変わる。
- ・ 様々な保育所・幼稚園の子ども同士が一緒になる。
- ・ 集団が大きくなる。
- ・ 友達と遊ぶ玩具がない。

2. 環境の変化に対する接続の取組みと交流

環境の変化に対しては、まず、就学前と小学校の教職員が互いに子どもの生活と環境を知り、その上で段階的な接続ができるよう取り組んでいく必要があります。就学前教育は小学校の準備教育ではなく、小学校とそれに続く教育の基礎を培う教育としての重要性をしっかりと認識するとともに、小学校生活を知り視野に入れて取り組んでいく必要があります。小学校に合わせるのではなく、子どもの姿、育ちに合った取組みを進めることで小学校教育につながっていくということです。

また、子ども同士、教職員同士の交流や連携を進め、さらに取組みの拡大と充実が求められています。

1) 段階的な接続の取組み

大きな環境の変化に対する取組みとして、段階的に慣れていけるよう就学後に意識して取り組んでいる事例と、項目に該当する就学前の取組み事例を記載します。個々の取組みから、指導計画に位置づけられた取組みとなることが望めます。

環境の変化	就学前の取組み	就学後の取組み
時間割のある生活	- 生活に見通しを持たせる。 一日のスケジュールを掲示 絵や写真などのカードで表示 - 時計や時間を意識した生活をする。	- 一日の流れを文字で掲示する。 - 週間予定は保護者に配付する。 - 時間割は徐々に増やす。 - 片付けや準備など区切りに音楽を入れて時間の幅を設ける。
机と椅子の生活が中心	- 椅子に座って話を聞いたり、かいたりする時間を持つ。 - 正しい姿勢で座るよう言葉がけをする。	45分の授業時間に動きを取り入れる。 - 床に座る時間を持つ。 - 合言葉で正しい姿勢をする。
施設が大規模	学校訪問で教室巡りをする。	- 初めてのプールは高学年児童と一緒に入って援助する。 2年生が小グループで学校案内する。 6年生と教室を隣接して必要時に援助する。
話す・聞くことが中心	- 協同してつくりあげる遊びなどを通し、自分の考えたことを伝えたり友達の考えを聞いたりする。 - 生活経験や一日の振り返りを発表して聞く経験を重ねる。	- 手遊びを入れる。 - 合図の歌や合言葉を入れる。 - 指示は一つからにする。 - ゆっくり分かるように話す。
文字や数の学習	- 遊びや生活の中で文字や数に関心をもつ。 - 絵本を読んでもらったり読んであげたりする。 - 自分の名前を読む。 - 日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。	- 絵本や童話、素話を集まって床に座って聞く機会をつくる。 - 文字や数への興味・関心を広げる言葉遊びやゲームをする。
給食	- 目標時間を決めて食べる。(注) - はしの正しい持ち方を指導する。 - 給食の配膳をする。 - 小学校で給食体験をする。	- もぐもぐタイムを設定する。 話しながら食べる時間と黙って食べる時間をつくる。 - きょうだい学級が準備を手伝う。
生活習慣	- 身の回りの準備や片付けをする。 - 和式トイレの使い方を知らせる。 - 交通ルールを理解しながら歩く。	- 一つ一つ具体的にしていねいに片付け方を教える。 - 机の中の片付けシートをつくる。
友達関係	- 子ども同士で遊んだり、問題を解決したりできるよう働きかける。 - 心が優しくなる言葉と心が痛くなる言葉に分けて話し合う。 「どんなきもちカード」を活用して自分の気持ちや友達の気持ちに気付く。 - 自分の気持ちをみんなの前で出す。 - グループ活動など、友達と協力して取り組む経験をする。	「どんなきもちカード」を活用して自分の気持ちや友達の気持ちに気付く。 - 教師と一緒に集団遊びを楽しみ、遊びの幅を広げる。 - 集団遊びの日を設定する。

(注) 小学校の給食時間を目標とするのではなく、時間としての枠を意識するようにする

2) 小学校に期待を持つ取組み

小学校での生活を自分のこととして感じ、期待を持って友達と伝え合う取組み事例を記載しています。

取組み	内 容	効 果
小学校見学	・施設の見学や授業見学、小学生との交流などをする。	・学校ごっこを自主的に子ども同士で役割を決めて遊ぶなど経験したことを表現して、期待感が高まる。
小学校生活を知る	・就学時健診時や機会をとらえ、小学校に行ったらすることを話す。	・就学前の生活と比べ違いを知り、学校生活への期待を持つ。
卒園児の話を聞く	・卒園児に夏休み等に来てもらい、小学校ですることや、変わることなどの話を聞く。	・関わりのある小学生の話を通して小学校を身近に感じる。 ・小学生にとっては、自信につながる。

3) 保育所・幼稚園・小学校の交流・連携

子ども同士、教職員同士の交流や情報の共有など連携の取組みの現状と事例を記載しています。

取組み	保育所・幼稚園	保育所・幼稚園と小学校
子どもの交流	・公立保育所・幼稚園の近隣園での交流 ・公立保育所の全園交流 ・公私立保育所の各地域での交流 ・私立保育所の交流	・園の運動会への小学生の参加 ・学校行事への園児の参加 ・授業体験・授業参観 ・入学前に各小学校での遊び交流 ・小学校での給食体験
教職員の交流	・保育所・幼稚園の所管を教育委員会に一元化 ・公立保育所・幼稚園の運営管理の一元化 ・公私立保育所の園長会・主任会議	・保・幼・小・中の合同研修 ・卒園児の授業参観 ・就学前後に校区別交流会 ・小学校の初任者研修として保育所ボランティア体験 ・特別支援教育サポート委員会ワーキング会議 ・中学校区地域教育協議会
情報の共有		・指導要録・保育要録の送付 ・個別の教育支援計画・指導計画の引き継ぎ

① 小学校との交流事例（保育所・幼稚園の5歳児と小学校1年生の交流）

遊んで交流と 授業の見学

ねらい

- ・他の園の5歳児と交流し、一緒に入学することに関心を持つ
- ・学校施設や小学生との交流を体験し、小学校の生活を知る

内容

- ・いろいろな保育所・幼稚園の5歳児と1年生が一緒に遊ぶ
- ・体育館に集まって、コーナー遊びを楽しむ
- ・じゃんけんゲームをみんなで楽しむ
- ・授業を見学する

昔遊びを 一緒に楽しむ

共通のねらい

- ・皿回しなどの昔遊びを一緒に楽しむ

園のねらい

- ・困った時に「困った」と伝えることができる

小学校のねらい

- ・小さい子に優しく関わって一緒に楽しむ（園のねらいを知ってねらいを変える）
- ・困ったと言われた時に手伝う（手伝っていい時を明確にして関わる）

内容

- ・グループに分かれて昔遊びで遊ぶ（グループが分かるように小学生がプレートを作り活用する）

音楽会の練習を 見学する

ねらい

- ・小学生は園児にがんばる姿を見せようとする
- ・園児は小学生の姿を知り、憧れと小学校生活への期待を持つ

内容と子どもの姿

- ・音楽会に向けて、小学生が一生懸命練習している姿や注意されている姿を見る
- ・どちらの教職員も小学生と園児の一生懸命な姿を認める

② 情報の共有の取り組み事例

- ・小学校から、入学する可能性のある保育所・幼稚園に情報の共有について、観点を提示して依頼し、承諾の得られた保育所・幼稚園に出かけて話を聞く。
- ・情報をきめこまかに引き継ぐことが学校教育のスタートには必要との認識から、連携の担当を決め役割の位置づけをし、組織として責任を持って対応する。
- ・保育所・幼稚園の話を聞くなど情報の窓口を一元化し、一年生の学級運営に活かす。
- ・情報の共有については、個人情報の保護に留意することが必要である。

4) 特色ある取組み

それぞれの保育所・幼稚園で様々な取組みが行われていますが、特に特色のある取組みを記載しています。

取組み	内 容	効 果
式の参加	・ 園長が入学式・卒業式に出席し、卒園児の様子を見たり、校長の話を園児に話したりする。	・ 学校の様子が分かり子どもへの指導に活かす。
子育て講座	・ 小学校の校長に保育所で子育て講座の講師を依頼する。	・ 保護者も校長先生に親しみを持てる。 ・ 小学校の生活と必要なことが分かる。
学童保育	・ 近隣の小学校の学童保育を実施し、宿題等もみている。小学校と連携会議を持つ。	・ 就学後の様子がよく分かる。情報交換が密になった。
たてわり保育	・ 3歳～5歳の異年齢のグループ保育を実施する。	・ 上の学年の子ども達とつながりができ入学時に安心できる。

3. 今後の取組みについて

就学前から就学後の大きな環境の変化を両方の教職員が知り、確認し、共有することが大切です。その上で就学前後の期間を接続期として認識し、段階的な取組みをともに取り組みでいくことが課題となっています。そうした取組みに立って子どもと保護者の期待と不安に応え、子どもたちが環境の変化に円滑に慣れて、それまで培ってきた力を発揮して学校生活を進めていくことが求められています。取組みは組織的に、また計画的に進めることが重要です。

1) 小学校との連携を推進する会議

就学前の子どもに関わる保育所・幼稚園・こども園・障害児童センターと小学校との連携を進める会議を設置し、市全体で進めるとともに、地域に合った連携を実践していきます。

- ・ 就学前教育の関係者と学校関係者の会議を定期的に持つ。
- ・ 中学校区別の会議で具体策を協議する。

2) 組織的な取組みの推進

- ・ 保育所・幼稚園・こども園・小学校において、組織的に取り組む。
- ・ 各保育所・幼稚園・こども園・小学校に連携推進担当の役割を置いて取り組む。
- ・ 窓口を明確にして責任を持って対応する。

3) 就学前と就学後の子どもの姿と生活を知る取組み

① 教職員相互の体験と研修

- ・ 一日または給食後までの半日体験を互いにする。
- ・ 各小学校区で保育所・幼稚園・小学校の教職員が体験する。